

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年5月26日(木) 午後2時00分から午後3時45分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:24名 欠席:1名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、酒井公夫委員、 賀川委員、三浦委員、寺尾委員、武藤委員、太田委員、 石川委員、熊澤委員、湖中委員、八木委員、永倉委員、 轟木委員、仲井委員、山本委員、林委員、藤森委員 欠席:山田委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1)客員教授の称号付与の推薦について(薬学部1件)</p> <p>(2)臨床准教授の称号付与の推薦について(食品栄養環境科学研究所1件)</p> <p>(3)名誉教授の称号授与の推薦について(国際関係学部1件)</p> <p>(4)2023年度薬食生命科学総合学府薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程(一次募集)及び2022年度薬食生命科学総合学府薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程(秋季入学)入学者選抜における特例措置について</p> <p>(5)2023年度薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻・環境科学専攻博士前期課程入学者選抜(推薦・自己推薦)における特例措置について</p> <p>(6)2023年度薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻博士前期課程・博士後期課程(一次募集)及び2022年度薬食生命科学総合学府食品栄養科学専攻博士後期課程(秋季入学)入学者選抜における特例措置について</p> <p>(7)2023年度薬食生命科学総合学府環境科学専攻大学院博士前期課程・後期課程及び2022年度薬食生命科学総合学府環境科学専攻大学院博士後期(秋季入学)入学者選抜における特例措置について</p> <p>(8)2023年度経営情報イノベーション研究科博士前期課程入学者選抜(一次募集)の「英語能力判定」における特例措置について</p> <p>(9)2023年度看護学研究科博士前期課程・後期課程入学者選抜(一次募集)におけるTOEIC® L&amp;R 公開テスト未受験者への救済措置について</p> <p>(10)急を要する特例措置に関する審議事案への対応について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)令和4年度学生数等について</p> <p style="padding-left: 20px;">① 静岡県立大学 ② 静岡県立大学短期大学部</p> <p>(2)令和3年度後期TOEIC Listening &amp; Reading IPテストの結果等について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">① 静岡県立大学学生部 ② 静岡県立大学短期大学部学生部</p> <p>4 その他</p> <p>(1)学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年4月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

## 1 審議事項

### (1) 客員教授の称号付与の推薦について

薬学部における客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

### (2) 臨床准教授の称号付与の推薦について

食品栄養環境科学研究所における臨床准教授の称号付与について、本学での担当研修科目、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

### (3) 名誉教授の称号授与の推薦について

国際関係学部における名誉教授の称号授与について、主な経歴、教育・学術上の功績、本学への功績及び社会貢献に関する説明があり、提案のとおり承認された。

### (4) 2023年度 薬食生命科学総合学府 薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程（一次募集）及び2022年度 薬食生命科学総合学府 薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程（秋季入学）入学者選抜における特例措置について

8月19日に実施予定の薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程の入学者選抜について、新型コロナウイルスの感染終息が見えず、昨年同様の特例措置としたい。対象者及び特例措置の内容、ホームページ掲載については資料のとおり。

審議事項（4）について提案のとおり承認された。

### (5) 2023年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻・環境科学専攻 博士前期課程入学者選抜（推薦・自己推薦）における特例措置について

薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻・環境科学専攻は、7月1日に食品栄養科学専攻では推薦入試、環境科学専攻では自己推薦入試を予定している。現時点では対面での実施を予定しているが、対面での実施が不可能となった場合には、特例措置を取るものとする。特例措置の内容、ホームページ掲載については資料のとおり。

## <意見>

- ・対面での実施が不可能となった場合には、受験生にどのような方法で周知していくのか。（委員）
- ・受験人数も多くないので、出願書類の情報をもとに、個別に連絡し対応する。（説明者）
- ・ホームページ掲載資料について、環境科学専攻には注意があり、食品栄養科学専攻には特になくことに関して、何か理由はあるか。（委員）
- ・食品栄養科学専攻と環境科学専攻の対応内容は同様であり、食品栄養科学専攻についても願書提出前に指導予定教員との連絡を取る必要があることから、記載内容を統一する。（説明者）
- ・ホームページ上には通常の入学選抜についての資料が既に掲載されており、今回はその資料に対しての特例措置として、追加の資料を掲載するという認識でよいか。（委員）
- ・認識のとおり、今回は万が一の対応として資料を掲載するが、何ものなければ特例

措置ではなく、予定どおりに入学選抜を行うということ。(説明者)

審議事項(5)について提案のとおり承認された。

(6) 2023年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士前期課程・博士後期課程(一次募集)及び2022年度 薬食生命科学総合学府 食品栄養科学専攻 博士後期課程(秋季入学) 入学者選抜における特例措置について

8月19日実施予定の食品栄養科学専攻入学者選抜については、薬学専攻博士課程、薬科学専攻博士後期課程、薬食生命科学専攻博士後期課程と同様の対応となる。特例措置の内容、ホームページ掲載については資料のとおり。

審議事項(6)について提案のとおり承認された。

(7) 2023年度 薬食生命科学総合学府 環境科学専攻 大学院博士前期課程・後期課程及び2022年度 薬食生命科学総合学府 環境科学専攻 大学院博士後期(秋季入学) 入学者選抜における特例措置について

8月19日実施予定の環境科学専攻入学者選抜について、特例措置の内容、ホームページ掲載については資料のとおり。

#### <意見>

・趣旨に記載の「緊急事態宣言の発令などにより、口頭試問の実施が不可能となった場合には、以下の特例措置を取る」とあり、その以下の内容部分には、日本在住の日本人・外国人については、対面による実施が不可能と判断されたときはという記載があるのに対し、海外在住の日本人・外国人にはその記載がなく、どのような対応となるか。ホームページ掲載資料を見る限り、上段部分に「対面での実施が不可能となった場合には」という記載はなく、「状況を鑑み、以下の特別措置を取る」とあり、海外在住の日本人・外国人については、緊急事態宣言等の発令にかかわらず、特例措置を取るという内容になってしまうので、協議事項の資料とホームページ掲載用資料では対応方針が異なってしまうのではないか。(委員)

・御指摘のとおり、ホームページ掲載資料についても協議事項の資料と同様の記載とする。内容については、緊急事態宣言等の発令により対面での実施ができなかった場合の措置ということで、曖昧な表現ではなく、対面での実施ができなかった場合という記載に修正する。(説明者)

・海外在住の日本人・外国人について、対面での実施が不可能ではない場合には、通常の選抜方法により実施するという認識でよいか。(委員)

・日本に入国ができれば、従来どおりの選抜ができるので、その方法で行う予定でいるが、間違いがないように担当教員に一度確認したい。(説明者)

・議題では特例措置として上がっており、不可能となった場合についての議論をしていることから、趣旨としては間違っていない。協議事項資料の趣旨に記載のとおり、不可能となった場合ということで、ホームページ掲載資料にも明確に分かるように修正し、研究科等にも確認いただいた上で掲載するというところでどうか。

(議長)

・御指摘のとおり、修正対応を取る。(説明者)

審議事項(7)について提案のとおり承認された。

(8) 2023年度 経営情報イノベーション研究科博士前期課程入学者選抜(一次募

集)の「英語能力判定」における特例措置について

経営情報イノベーション研究科博士前期課程入学者選抜について、英語能力判定にかかる特例措置を取りたい。経営情報イノベーション研究科の試験日は9月24日となっており、4か月先であることから、コロナの動向をもう少し見極めたいと考えている。研究科教員の総意としては、極力対面で行いたいということもあるので、入国制限等の問題もあり、様子を見ながら機動的に議案をあげていきたい。

今回議題の英語能力判定にかかる特例措置は、2021年度対応と同様である。具体的な特例措置の内容、ホームページ掲載については資料のとおり。

審議事項(8)について提案のとおり承認された。

(9) 2023年度 看護学研究科博士前期課程・後期課程入学者選抜(一次募集)におけるTOEIC® L&R 公開テスト未受験者への救済措置について

2023年度 看護学研究科の入学者選抜について、TOEIC® L&R 公開テスト等のスコアシート提出を求めているが、現在についても昨年度同様にテストの受験については抽選制となっており、抽選漏れでスコアシートの提出ができない者に関しては、当日本学にてTOEIC® L&R IPテストを実施し、成績評価を行う。

注意事項として、抽選漏れでスコアシートの提出ができない場合には、そのことが証明できるものを提出いただくことと、受験料に関しては受験生が負担するということ。

ホームページ掲載については資料のとおり。

審議事項(9)について提案のとおり承認された。

(10) 急を要する特例措置に関する審議事案への対応について

2023年度各研究科における入学者選抜特例措置について、審議いただいたが、入試に関しては「入学者選抜管理規程」があり、入学者選抜委員会で審議したのちに、教育研究審議会に提起するという内容が定められている。

しかし、新型コロナウイルス感染症についての今後の予測は困難であり、入試直前にならなければ審議ができない案件は今後も出てくることが予想される。さらに、新型コロナウイルスへの対応は素早い決定や公表が必要となるので、対応方針として、今年度も昨年度同様に、急を要する今年度限りの感染症関連の特例措置については、入学者選抜委員会で審議後、教育研究審議会は介さず、承認・執行については学長に判断を一任し、教育研究審議会では報告のみとしたい。

一方で、多くの受験生に影響を与える重大な内容については、臨時で教育研究審議会を開催し、審議することとしたい。

審議事項(10)について提案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 令和4年度学生数等について

① 静岡県立大学

今年度は学部の定員数615名という数字を基準とすると、3年生の638名に対し、2年生が707名と、かなり多いことが分かる。

3年生が減り2年生が増えたことについては、2年生に留年者が出ているということになる。

退学者については、例年では十数名であるが、今年度は30名の退学者が出てい

る。

これらの傾向は、昨年12月に文部科学省で実施した調査データからも、全国的な休学者、退学者の増加が確認されている。

一方大学院生については、おおむね例年通りとなっている。

#### <意見>

・薬学部と看護学部の2年生と3年生の人数が大きく違うということに対して、1年生と4年生と比較し、2年生が多く、3年生が少ないということで、留年が多いことが推測されるが、その要因等の分析がされているようであれば、お話いただきたい。(委員)

・看護学部についての詳細な分析は現在実施中だが、看護学部では昨年度2年生から3年生へ進級する間の留年が14名。この14名の大半が学習に向き合っていない学生である。要因は様々であるが、コロナの影響は大きいものと考えている。進学できなかった学生において、1年では授業の大半がオンライン、2年では授業は対面で行ったが、実習についてはほとんどが学内実習に切り替わった。本来ならば、1年生で2週間、2年生で2週間の実習が、1年生で1日、2年生で1日という日数しか行けない状況となった。臨地でできないということはモチベーションに大きく影響していると思われる。臨地実習では看護の楽しさや厳しさについて身をもって経験したり、看護師としての仕事のイメージをしたり、ロールモデルを見つけ、学習へのモチベーションを高めていくが、その機会が与えられなかったことが大きいと分析している。原因のもう一つとして、学生の特性の幅が広がっていることが挙げられる。交友関係、メンタルヘルス、家庭の問題等がコロナ禍の影響もあり、メンタルヘルスに関するハイリスクな学生の問題が顕在化しやすくなっていることがある。看護学部ではアドバイザー教員の支援、学生相談室との連携といった対応をとっているが、欠席が続いてしまうと単位が取得できないことから、それらの影響を受けているように感じる。(委員)

・薬学部の2年生が多いという点については、1つは、1年時の入学者が多いことが要因としてあり、中期入試の関係で、その年ごとに違うということがある。2つ目は、薬学部は1年生から2年生には自動で進級できるが、2年生から3年生には進級要件がかかってくるので、それらが影響しているものと考えられる。(委員)

・毎年このような傾向があるということか。(議長)

・2年生から3年生に上がれない学生が相当数いるということは例年のことである。(委員)

・留年が今年特に多いということではないか。(議長)

・留年も例年よりは増えている。早期体験実習での製薬企業や病院への見学がコロナ禍でキャンセルされており、その影響によるモチベーションの維持という点では難しくなっている印象である。(委員)

・これらの問題は重要な問題も含んでおり、引続き色々な面から分析を進めていただきたい。全国的な傾向として、留年している者が中退する率が高い傾向が見られるということや、感染症の影響もあり自殺する者も増えているといった、様々なデータが出てきていることから、全国的な傾向も見極めながら、学生一人一人に対する教員の対応がポイントになるので、引続き御指導をお願いしたい。(議長)

#### ② 静岡県立大学短期大学部

各学科専攻の学生数については資料のとおり。

今年度1年生の特徴として、令和4年度の選抜合格者の総数は、昨年度より多かったが、歯科衛生学科と社会福祉学科で定員割れとなっている。

<意見>

・介護福祉専攻で大きく定員割れとなっていることについて、定員の充足状況や、学生確保の取組については、介護福祉専攻を中心に行っている。全国の介護福祉士養成を取り巻く状況についてまとめたところ、全国の養成施設（大学・短大・専門学校）の入学定員充足率は50%程度である。本学も同程度であり、介護から人材（学生）が離れている原因としては、他分野との待遇の差や、身体的・精神的な大変さ、そのようなマイナスイメージが強いと考えられている。また、高校生が進路を決める際に、高校進路指導教員や両親からアドバイスをもらうことがあるが、その際に介護ではなく看護が良いというアドバイスがあるということも影響しているものと分析している。それらを踏まえ、介護福祉専攻では独自に広報活動を行っており、個別に高校訪問を実施、訪問時にはチラシを配布するなどを行っている。（説明者）

(2) 令和3年度後期 TOEIC Listening & Reading IP テストの結果等について

報告にあたり、TOEIC Listening & Reading IP テスト実施に御尽力いただいた、各学部教務委員の皆さま、並びに監督者の先生方に御礼申し上げます。

後期は対面で実施した学部とオンラインで実施した学部があり、TOEIC 協会からの報告によると、対面テストはオンラインテストと比較し、スコアが30点から50点低く出る傾向があるとのこと。

表1の対面テスト結果は、990点満点で各学部平均550点前後。平均点は、前期と比較し20点から40点程度伸びている。リスニングは4学部全てで300点(6割)を超えている。一方で、リーディングは5割前後にとどまっており、前期同様に今後の課題と考えている。

表2は得点分布図であり、薬学部では半数以上、食品栄養科学部および経営情報学部では30%の学生が600点以上を獲得している。4学部で見ても、400点未満は10%未満であり、全学的な底上げはできている印象を受けた。

表3は、オンラインテストを実施した国際関係学部のデータで、平均点は650点。リスニングは7割の350点前後、リーディングも6割近くという結果で、今後更にリーディング強化をしていくことで、英語力が高まっていくものと考えている。

表4は、オンラインテストを実施した国際関係学部の得点分布図で、400点未満の学生は、1、2年ともに10%未満で、全体的な底上げができている。一方で、2年生の300点台が10名いる点については気になる点ではある。

表5について、過去5年間の1年生後期時点の平均得点について、参考として載せている。経営情報学部、看護学部は着実に年々得点が伸びている。

各学部のクラスごとの成績については、前期から後期にかけて点数が伸びている学生が多数を占めている。下位のクラスにおいては、特に頑張っている傾向が見受けられる。2年程前から実施を始めた、レベルに応じたスケール評価（上位クラスがより優遇される）が少しずつ浸透している結果であると判断する。気になる点としては中位レベルのクラスで、前期から後期にかけて下がっている学生が多く、この部分の底上げをどのようにしていくか、指導・施策を検討していく必要がある。

リスニング、リーディングのセクションごとの詳細なデータでは、対面テストのみの情報ではあるが、文法力が薬学部で大きく伸びた結果となった。前期では弱点になっていたこともあり、後期に集中的に文法指導に力を入れてきた結果であると分析できる。この点が5学部全てで結果として出てくれば、良い結果になってくる。気になる点では、リーディングの長文読解の部分について全体的に正答率が低いということから、素早く正確に情報を読み解くという力が、今後注力して学習してい

かなければならないということで、担当教員と情報を共有して、今学期指導にあたっている。

2月28日に言語コミュニケーションセンター主催で行ったTOEICの結果については、400点未満の学生及び未受験の学生を救済するという目的で実施したもので、結果は受験した者の3分の2の学生が400点以上を獲得した。

12月から1月の水曜日、金曜日の週2回、SALLで学習サポートを行った。これらは400点を目指す学生をターゲットに開催したが、参加者の多くは上位レベルの学生であった。今後も下位から上位まで、きめ細かな学生の対応を行っていきたい。

### 3 学部・研究科等における取組報告について

#### ① 静岡県立大学学生部

学生室は学習環境の整備・教務の円滑化を目的とし、様々な業務を担当している。この2年間は特にコロナの影響を受けてきた。令和3年度では対面授業が増えたが、オンライン授業も継続されたので、同一日に対面授業とオンライン授業が混在する学生が出てきたことで、学内でオンライン授業を受講する学生も増えた。そのため、学生ホールが密になるという様々な問題もあったが、今年度は対面授業の割合が増え、オンライン授業との混在も解消された。今のところ順調に教務関係の業務が進んでいる。

学生の事件・事故については、書類の誤記載があり、「令和3年度は交通事故、不審者との遭遇が増加」とあるが、令和3年度の事故、不審者との遭遇は令和2年度同様に少なかった。令和3年度の交通事故は5件、不審者遭遇は1件で、コロナ禍以前と比較すると、少ない数字となった。しかし、今年度については学生の登校が増えたこともあり、5月までに既に交通事故が3件発生していることから、学生向けにユニパにより注意喚起を行ったところである。

学生生活の支援について、クラブサークルにおいては、学生部とクラブ代表者が年に数回意見交換会を実施しており、今年度については5月30日に第1回目を行うこととなっている。健康支援センターとの連携という面も重要な位置付けとしており、様々な問題を抱えている学生から学生室にも相談が寄せられ、それらを指導教員やカウンセラー、障害支援室につなぐという取組にも務めている。新型コロナウイルスについても、現在、陽性者及び濃厚接触者の第一報は学生室に届くようになっており、そこから健康支援センターと連携し学生のフォローを行っている。

授業料減免・奨学金に係る業務について、令和2年度から高等教育修学支援新制度（給付奨学金と授業料減免がセットになったもの）が始まり、その対応も行っている。令和3年度実績数は238名。この制度は学部生のみ申請可能で、留学生や大学院生には使えないことから、その者には、本学独自の授業料減免制度を利用し、現在本学82名の学生に支援している。留学生に対する支援についても、本学独自に県立大学私費外国人奨学金という制度を設けている。独立行政法人の奨学金制度の窓口や民間団体が提供する給付型奨学金の連絡等も学生室が担っている。

今後の課題、学生への指導欄について、不審者との遭遇が令和3年度19件とあるが、誤記載であり、令和3年度の不審者との遭遇は1件である。事故については、学生による飲酒運転が1件発生しており、それ以外の交通事故が21件と記載されているが、こちらも正しくは5件であり、令和3年度は全体的に少なかったが、飲酒運転も発生しており、新入生ガイダンスでは注意喚起を行った。

学生室全体として、この2年間は新型コロナウイルス感染症に注力してきたが、学生の課外活動には大きな影響が出たものと見ている。今年度は規模を縮小しながらも、剣祭の学内開催ができるよう、実行委員も動いている。昨年度は濃厚接触者の定義も厳しく、新型コロナウイルス陽性となった学生や濃厚接触者の対応が大変

で、駐輪場を利用し、315 件の PCR 検査を実施した。

はばたき棟地下の食堂（下食）については、ワーキンググループを作り、生協やコンビニを入れるという案も出たが、最終的には食堂が欲しいという意見が強く、現在は食堂再開を目指して調整を行っている。

その他学生室報告については資料のとおり。

入試室について、大学入学共通テストは、多くの教職員に御協力をいただきながら運営しており、今年度についても御協力をお願いします。

入試問題作問については、作問部会、点検部会で学内、学外の先生方に御協力をいただき対応している。

入試広報では1番大きいものとして、オープンキャンパスが挙げられるが、この2年間は学内での実施ができなかった。今年度も基本はバーチャルオープンキャンパスとするが、極力高校生が直接参加できるようなイベントを含めようと、各学部で計画をお願いしている。

高校教員との情報交換会はここ数年 ZOOM で実施しており、良さとして、実際に訪問するよりも多くの教員と情報交換ができるという点がある。更には県外の高校教員とも情報交換会が実施できた。今後もオンラインを活用していく。

課題は引続き新型コロナウイルス感染症への対策で、特例措置の導入等により感染状況に応じた素早い対応を、受験者目線で行っていききたい。

キャリア支援室では、1年生に対して入学間もないが、将来のキャリアについて考えるように、「キャリア形成概論Ⅰ・Ⅱ」などの科目も開講している。

今後の課題について、新卒採用の縮小が予想されることから、更に学生の就職支援を充実させていきたい。

#### <意見>

- ・入試に関して、学部ではインターネット出願システムを導入したが、大学院でもそのシステムを拡張する予定はあるか。(委員)
- ・大学院こそ海外からの応募もあるので、そのようにできればと考えているが、現状は難しい。現在大学については、県内の4国公立大学で一緒のシステムを運用することで動き始めたが、大学院としては現状難しい。(説明者)
- ・大学院の受験料について、現状は郵便為替により受領しているのか。(委員)
- ・昨年度より銀行振込による対応を可能とした。(説明者)
- ・学部はクレジットカードによる支払いは可能か。(委員)
- ・クレジットカードによる支払いは行っていないが、検討していく。(説明者)
- ・インターネットでの出願ができると、留学生の受入れもしやすくなるということや、現在問題となっている点として、受験料を振り込む際の手続きが大変ということで、クレジットカードが使えるようになってくると良いと考えているので、御検討をお願いしたい。(委員)

#### ② 短期大学部

学生支援より、履修登録については、教務担当や担当教員だけでなく、必要に応じて学生本人にも連絡し、登録ミス防止に努めている。関係者間の連携についても大切にしていきたい。学内行事の企画・実施については、令和2年度から3年度にかけてはほとんどの行事が中止となり、短大部は学生が2年や3年の在籍であることから、コロナ禍前の学生生活や行事の様子を知っている学生がほとんどいなくなってしまった。そこで、現在は2年生のクラス委員が中心となり、行事の在り方について検討を行っている。可能な限り学生の意見を尊重しながら、安全な行事の運営を行っていききたいと考えている。今年度は4月20日の開学記念行事として、3



年ぶりに感染対策を行いながらの新入生歓迎スポーツ大会を開催した。この行事が原因となる感染は確認されていない。健康支援については、特に合理的配慮を要する学生については、関係職員間の連絡を密にし、対応していきたい。成績優秀者表彰に関しては、令和4年度より最優秀者に対し、学修奨励金5万円を贈呈するようにし、表彰式を短大部にて5月10日に実施した。このことについては学部や大学院を含めた、全体の奨励金制度として制度化していくことを確認している。

教務関係より、授業評価アンケートについては、FD委員会と協力し、アンケートの実施を通じて、授業改善の支援を行っている。国家試験の合格率の維持、資格取得に向けた支援を、各学科専攻の国家試験対策担当教員を中心に取り組んでいる。遠隔授業については、本学の活動レベル指針に従いながら実施しており、今年度は対面授業が実施できている。

入学者選抜より、昨年は総合型選抜、学校推薦型選抜の出願者数の減少が目立った。総合型選抜については、令和3年度入試が73人に対し、令和4年度は45人。学校推薦型についても、令和3年度が86人に対し、令和4年度は65人であった。受験生確保のため、静岡県内の同系統の学部を有する学校や専門学校の動向の分析、受験産業や高校からの情報収集などを行い、対応を考えていく。入試広報という部分において、オープンキャンパスについては動画配信により、一定程度の視聴回数確保は出来たが、施設見学を求める声もあり、今年度は対面での実施に向け、検討している。8月に開催しているオープンキャンパス mini については、模擬授業を実施しており、コロナ前は当日の来場者限定の聴講としていたが、動画配信に切り替えた結果、視聴者数が大幅に増えたことから、今年度も動画配信をする予定。令和3年度末にバナー広告配信を行い、本学ホームページへの誘導を試みた結果、県内全域で高校生がホームページを閲覧している様子を確認することができた。クリック数については、東部・中部・西部で大差はなく、県内全域で本学への興味関心があるものと考えている。令和4年度はそれらの状況を踏まえ、新規にOCANsを導入する予定。予算の都合上、令和4年度にバナー広告は行わない。

キャリア支援より、求人数について、短期大学部としては毎年十分な求人数を確保している。個別相談の実施については、卒業生からも役に立ったと好評である。

今後の取組では、特に、新型コロナウイルス感染症で停滞してしまった学生の諸活動について、積極的に支援していきたい。また、短大の魅力を外部に発信するために、学生の取組についてのホームページ更新頻度を上げることや、入試説明会、高校訪問による入試広報の強化に努めていきたい。

#### 4 その他

##### (1) 学外委員からの意見

・食品栄養科学専攻は推薦、環境科学専攻は自己推薦ということについて、同じ大学院でありながら専攻によって違いがあるのは何故か。(委員)

・大学院の入試は専攻によって全く別々に行っている。環境科学専攻についても推薦による入試が始まった当初は自己推薦ではなく、推薦によるものだった。推薦とは、推薦書を所属の学部長や研究室の先生に提出いただくという方法をとっていた。(説明者)

・推薦書は、どこの大学、どこの学部かという指定はなかったか。(委員)

・一転二転しており、内部生だけを対象にしていた時期もある。一方で、環境科学専攻は以前学部を持たなかった時期があり、その際は他大学から入れざるを得ないという時期もあった。そうすると人が集まってこないという時期も出てきてしまったので、自身の所属する学部等から推薦書を書いてもらい、提出いただくという、自己推薦型が出来上がり、現在はその形で続いている。それぞれの専攻を統一させ

る必要があるかという点については、何とも言えないが、現状この形でうまく受験生を確保し、対応できているので、継続している。(説明者)

・入学者選抜試験に関する話が多くあったが、コロナ禍でも調整し、うまく運営出来ているということで、大変結構だと思います。(委員)

・本日の議論はコロナを前提(ベース)に行われたが、経済界を見ると随分と変わってきている。感染者数は高止まりしているが、3月辺りから動きは変わってきたと感じている。5月に入ると一層動きも大きくなってきているように実感している。例を挙げると、静岡でホビーショーが開催され、通常海外からのバイヤーもかなりの人数が参加するものであるが、今回3年ぶりにフルスペックで開催された。入場者数は6万人程で、今回は海外からは来ていないが、国内の入場者数で言えば、従来に戻ってきたと言える。ホビーショーに限らず、様々なことが3年ぶりに開催されている。今年の流行語大賞は「3年ぶり」という話もあるぐらいで、本日の議題でも「3年ぶり」という話は何回か出てきていた。そのように、世の中が動き出している中で、私自身もこの1週間で愛知県岡崎市での行事に参加し、その後鹿児島での比較的大きな行事に参加した。双方ともに県知事、市長を含め何百人、何千人の大規模なパーティーが開かれている。今までの経験で得られている感染対策をしての行事開催ではあるが、当たり前になってきている感覚がある。一方静岡はどうかと言うと、静岡は感染者・重症者の人口比を全国的に見ても高くないが、自粛に関して言うと自粛傾向が強い印象がある(日本でもトップクラス)。県民性もあるかと思うが、周りの方に聞くと、県がこのような考え方でやっているからという意見が多く、民間で言うと、静岡銀行がこういうルールでやっているからという方もいる。このことについては少し問題として考えており、明らかに他県は動き出している中で、静岡県は自粛しているというイメージである。コロナを軽んじろというわけではないが、2年半付き合った中で、どういうところにリスクがあって、どういうところは比較的安全なのか知見があるので、それを踏まえて実開催を広めていく必要があると思う。経済成長がない中で自粛を繰り返していると、金利にも影響が出てくる。それが為替に跳ね返って円安になってしまう。これで良いのかということを見ると、安全対策を取りながら経済を回していくことを意識していかなければならないのではないかと。本日の話でもあったように、対面の授業が増えてきたと言いつつも、全体に大学の運営が保守的になっている気もする。安全に感染に気を付けながら、実際に開催するという方に舵を切っていただけるとありがたいと思うところである。(委員)

・ホビーショーも3年ぶりの開催ということだったが、会場の様子を見ると、やはり3年前とは違い、来場している人の方がしっかりと自粛をしながらという印象がある。連動したミヤの本社見学を認めるなど、いろいろなことが起こっていると承知している。静岡県内でも、静岡市の状況と浜松市の状況は雰囲気随分と違う印象を持っており、そのような状況を見ながら、大学も制限のレベルを下げるということも検討しており、積極的に新しいタイプの取組を行っていきたいと思う。身近な例を挙げると、トイレにあるハンドウォッシャーを業界では随分禁止しているが、小鹿キャンパスにおいてはそれを解禁した。静岡ではセノバや静岡鉄道だけが使用しており、経団連でも随分前から使用しようという方針になっているにもかかわらず、JRをはじめ、どこも禁止している。経済界もハード的なシステムを含めて新しい取組という方向に移ってほしいと思う。大学もいろいろなことを考えながら対処していきたい。3年前と違い、学生の方が随分賢く、上手に対応しており、ボランティア活動など様々なことに積極的に取り組む傾向になっているので、良いことだと感じている。(議長)